

民法等の一部を改正する法律の成立についての声明

—子どもの利益実現のための法制度整備に向けて—

本日、民法の一部を改正する法律案が成立しました。

私たちは、子どもの最善の利益のために、未成年子に対する父母双方の養育責任の継続を明確にし、婚姻関係にない父母についても共同親権の道を開いたこの法改正を歓迎いたします。特に、離婚後共同親権は、子の養育に関する父母の話し合いと協力関係を支える役割を果たす点で重要です。

2006 年以来、共同親権の導入を求める多数の国会請願がなされ、2011 年には親権停止制度導入等の家族法改正の際の衆議院の附帯決議で、親権制度について、「離婚後の共同親権・共同監護の可能性を含め、その在り方全般について検討すること。」が明記され、参議院でも同様の附帯決議が行われました。

その後、3 年間に及ぶ法制審議会での議論と検討を経て、このたび、改正が実現したことについて、関係各位の多大なご努力に敬意を表します。

この法律は、父母は子の養育に関して互いに人格を尊重し、協力しなければならないと定めており、このことは子の利益のために極めて重要です。しかし、別居や離婚の局面では、現実には父母の葛藤が高まっており、互いの人格尊重は決して容易ではなく、当事者任せで実現するものではありません。

父母が夫婦の問題と親子の問題を切り分け、子の利益のために少しでも葛藤を低減して協力関係に転じていくためには、そして、この法律が十分に子の利益に資するものとなり、子が安心して暮らせる社会を実現するためには、衆参両議院の附帯決議を踏まえた上で、本法の趣旨及び内容の周知徹底、家庭裁判所の物的・人的・質的充実、子への年齢に応じた適切な説明や、子の意思または意向を適切に確認できる仕組みの充実、離婚前後の子の養育に関する講座の開催や、心理相談を含めた個別無料相談の充実、親子交流支援体制の整備等の父母及び子に対する行政や、福祉による社会的サポートが必須です。とりわけ、ドメスティック・バイオレンス（DV）や児童虐待から子を守り、子及び保護者の安全安心を確保することは重要です。

そのためには、法務省、こども家庭庁、内閣府男女共同参画局、地方自治体、裁判所等のすべての機関と、弁護士等の裁判及び調停実務に関わるすべての関係者が連携協力し、困難をかかえる親と子を全力で社会全体が支援していく必要があると思います。

引き続き、関係各位のご尽力に期待いたします。

2024 年 5 月 17 日

鈴木博人（中央大学教授）

二宮周平（立命館大学名誉教授）

山口亮子（関西学院大学教授）

坂本洋子（mネット理事長）

犬伏由子（慶応義塾大学名誉教授）

椎名規子（拓殖大学元教授）

【賛同者】

青木 聡（大正大学教授）、生田 秀（弁護士）、生駒俊英（福井大学准教授）、石井逸郎（弁護士）、泉 徳治（弁護士、元裁判官）、色川豪一（京都先端科学大学講師）、岩志和一郎（早稲田大学名誉教授）、入江秀晃（九州大学大学院教授）、岩間陽子（政策研究大学院大学教授）、上田理恵子（駒澤大学教授）、魚住明代（城西国際大学教授）、大森啓子（弁護士）、小田切紀子（東京国際大学教授）、小田耕治（元裁判官）、小田八重子（元裁判官）、改崎敏子（司法書士）、鹿毛文康（元調停委員）、片山登志子（弁護士）、加藤祐司（弁護士）、金 亮 完（大阪経済法科大学教授）、草野智洋（琉球大学准教授）、五島京子（国士舘大学教授）、小林啓悟（司法書士）、櫻井美幸（弁護士）、佐々木 健（専修大学教授）、佐藤千恵（京都府立大学教授）、椎名麻紗枝（弁護士）、宍戸育世（近畿大学助教）、柴田英和（司法書士）、冷水登紀代（中央大学教授）、鈴木伸智（愛知学院大学教授）、高橋利安（広島修道大学名誉教授）、高橋 敏（国士舘大学名誉教授）、高橋由紀子（元帝京大学教授）、高良沙哉（沖縄大学教授）、田口乃子（司法書士）、武川恵子（昭和女子大学特命教授）、竹中智香（駒澤大学教授）、田中通裕（関西学院大学名誉教授）、谷 英樹（弁護士）、田巻帝子（新潟大学教授）、陳 宇澄（熊本学園大学教授）、床谷文雄（大阪大学名誉教授）、鳥羽耕一（弁護士、元裁判官）、内藤光博（専修大学教授）、中田英幸（駒澤大学准教授）、中西博之（司法書士）、中野美和（司法書士）、中村多美子（弁護士）、中山直子（早稲田大学大学院法務研究科教授）、成澤 寛（山梨学院大学教授）、野口康彦（茨城大学教授）、野沢慎司（明治学院大学教授）、野沢紀雅（中央大学名誉教授）、羽瀬智文（司法書士）、浜田真樹（弁護士）、濱野 健（北九州市立大学教授）、林 陽子（弁護士）、原田綾子（名古屋大学教授）、付月（茨城大学准教授）、藤井春樹（司法書士）、藤原 究（愛知学院准教授）、藤原道子（弁護士、元裁判官）、古川直子（司法書士）、松久和彦（近畿大学教授）、間瀬清史（駒澤大学教）、南方 暁（新潟大学名誉教授）、三宅篤子（中央学院大学教授）、毛利麻子（税理士）、本澤巳代子（筑波大学名誉教授）、森田悦史（国士舘大学教授）、森野俊彦（弁護士、元裁判官）、山口芳子（弁護士）、山本健太郎（弁護士）、善積京子（追手門学院大学名誉教授）、若林昌子（元裁判官）、脇野幸太郎（周南公立大学教授）、渡邊祥子（弁護士）、渡邊知行（成蹊大学教授）、渡邊泰彦（京都産業大学教授）

（2024 年 5 月 17 日）